

報道関係各位

「オキナワモズクフコイダン」ハラール証明書取得のお知らせ

このたび株式会社サウスプロダクト（代表取締役 伊波匡彦）は「オキナワモズクフコイダン」について、イスラムの戒律に従って生産されたことを証明する「ハラール証明書」を取得したことをお知らせいたします。

ハラール証明書は2014年10月27日付けで、拓殖大学イスラーム研究所の指導のもと、約2年をかけて「日本ムスリム協会」から認証を得ました。

【ハラール (Halal) について】

ハラール (Halal) とは「シャリーア (イスラム法)」において「合法的なもの (こと)」を意味し、信仰の体現、すなわちハラールの食品のみを口にすることは神の教えに従うということになります。

当社ではハラール性の確保のため、社内において「ハラール委員会」を立ち上げ、拓殖大学イスラーム研究所の「シャリーア専門委員会」から直接指導を受けて、イスラム法に則ったハラール性の確保につとめています。



◎オキナワモズクフコイダン

オキナワモズク (*Cladosiphon okamuranus*) は沖縄固有の食用海藻です。当社では世界で初めてオキナワモズクを原料にフコイダンの工業的な製造技術を開発、事業化を行いました。オキナワモズクには抗潰瘍作用、抗がん作用、免疫の活性化など様々な機能が明らかになっており、健康食品原料として国内外で活用されています。

◎ハラール認証にむけての取り組み

当社ではインドネシアを中心にオキナワモズクフコイダンを原料製品として輸出しておりましたが、イスラム教徒が多いインドネシア国内での用途は限られていました。そこで、フコイダンの用途拡大とインドネシアのユーザーからの要望もあり、2013年6月から拓殖大学イスラーム研究所とハラール証明書の取得にむけての研究を開始しました。

当社内にハラール担当者を任命し、オキナワモズクフコイダンの製造に関連するすべての作業について拓殖大学イスラーム研究所の厳正な指導のもと確認をおこないました。

その結果、2014年10月27日付けで「ハラール証明書」を日本ムスリム協会から取得することができました。

◎ハラール取得後の国内外への波及効果

1) 国内について

フコイダンの原料として主にオキナワモズク、コンブ、ワカメの3種類です。当社で製造されるフコイダンは「オキナワモズク」を原料としており、沖縄で栽培されるオキナワモズクの付加価値の向上と生産者の生産意欲につながります。また、イスラム圏への輸出を行う製品に採用されることを期待しています。

2) 海外について

オキナワモズクフコイダンは食品、化粧品、医薬品などの原料として輸出します。ハラール証明書の取得により、イスラム教市場において、様々な現地企業に採用され、食品、化粧品、医薬品など様々な商品の開発が行われ、フコイダンの販路拡大につながります。

オキナワモズクフコイダンという名称でハラール証明書を取得していることから、オキナワモズクという海藻についての認知度の向上が期待されます。



◎今後の取り組み

現在、当社ではインドネシアおよびマレーシアを中心にフコイダンを輸出していますが、今後は、インド、シンガポールやその他のイスラム教諸国での展開を予定しています。ハラール証明書の取得により医薬品、食品、化粧品などの複数の商品へ機能性素材としての採用が見込まれています。

また、フコイダンの機能性がイスラム教諸国で認知されることで、原料のオキナワモズクの認知度と付加価値の向上につなげることができると考えています。

【お問い合わせ】

SOUTH PRODUCT

- ・株式会社サウスプロダクト（沖縄県うるま市州崎 12-75）
- ・Tel: 098-982-1272 Fax: 098-921-3038
- ・担当者：友利 誠 (E-mail : m-tomori@south-p.co.jp)